令和５年度　患者等搬送乗務員講習のご案内

呉市消防局では，「患者等搬送事業指導及び認定に関する要綱」により，次のとおり，講習を実施します。受講される方は，内容をご確認いただき，それぞれの区分に応じた講習を受講してください。

１　受講者の要件

　　呉市内に所在する事業者で，寝台（ストレッチャー）又は車椅子を固定できる車両によって搬送事業を行う次の事業者の方です。

　(1) 一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けた者（福祉輸送事業限定含む）

　(2) 一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けた者

　(3) 特定旅客自動車運送事業の許可を受けた者

　(4) 自家用有償旅客運送の登録を受けた者

２　講習日程



３　定員

　　２０名程度

４　講習会場

　　呉市消防局（呉市西中央３丁目１番９号）４階講堂

５　受講までの流れ

　(1) 申請書類の準備

　　　「患者等搬送乗務員講習受講申請書（様式第５号）」

　　　呉市消防局ホームページからダウンロードできます。

「呉市　患者等搬送事業」で検索

(2) 証明写真１枚（申請書用）

　　　写真は，申請日の６ヶ月以内に撮影したもので，上半身像【縦４センチ×横３

センチ，無帽，無背景】裏面に氏名をご記入の上，申請書に貼り付けてください。

　　　　　（乗務員適任証用の写真は、受講日の初日に当局で撮影します。）

　(3) 申請書の提出

　　　呉市消防局警防課救急係まで，郵送又は電子メール（[syoukei@city.kure.lg.jp](mailto:syoukei@city.kure.lg.jp)）

で提出してください。

※電子メールで申請された場合は，別途証明写真の郵送が必要となります。

６　申請期限

　　　令和６年１月２４日（水）

　７　受講に際しての留意事項等

　　(1) 受講料は，無料です。

　　(2) 講習の際，次のテキストを使用しますので，各自でご準備ください。

（消防局での販売はしていません。）

テキスト

東京法令出版「患者等搬送乗務員基礎講習テキスト（ガイドライン２０２０対応）」

価格５，２００円（税込）※一般書店での販売はされていません。

販売窓口：東京法令出版株式会社中国営業所（広島市中区西白島町１１－９）

　　　　　　電話　０８２－２１２－０８８８

　お電話で「呉市の患者等搬送乗務員講習で使用するテキストです。」とお伝えください。

　購入手続等で納品までに２～３週間かかる場合がありますので，お早めに手配ください。

(3) 会場の駐車場には数に限りがあります。車でお越しの際は，近くの有料駐車場をご利用していただくか，公共交通機関のご利用をお願いします。

　(4) 筆記用具及び昼食は各自でご用意ください。

お問合せ先［平日８時３０分～１７時１５分］

　　呉市消防局　警防課救急係

　　（〒７３７－０８１１　呉市西中央３丁目１－９）

　　電　話　０８２３－２６－０３１３

　ＦＡＸ　０８２３－２６－０３０８

　　　E-mail [syoukei@city.kure.lg.jp](mailto:syoukei@city.kure.lg.jp)